

地域での食育の推進

【令和7年度予算概算決定額 1,896（1,720）百万円の内数】

<対策のポイント>

第4次食育推進基本計画に掲げられた目標達成に向けて、地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を引き続き推進します。その際、農林漁業体験機会の提供に加え、産直活動等の様々なチャネルを通じて生産者と消費者との交流を推進する取組や、学校給食における地場産物活用の促進に向けた機械・設備等の導入、消費者の行動変容に直結する産地情報等の効果的な発信に向けた技術実装を新たに支援対象とします。

<事業目標>

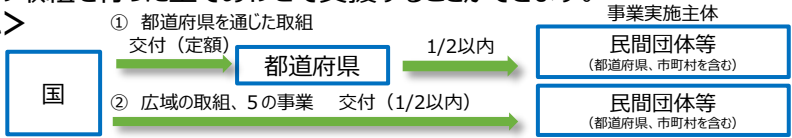
第4次食育推進基本計画の目標の達成

<事業の内容>

- 1. 食育を推進するリーダーの育成
地域で活躍する食育推進・食文化継承・農業体験リーダー等の育成やその活動促進を支援します。
- 2. 農林漁業体験機会の提供をはじめとする生産者と消費者との交流の促進
食や農林水産業への理解を増進する体験機会の提供や、産直活動やCSA(地域支援型農業)の取組に向けた情報発信、商談会等、生産者と消費者との交流を促進するための取組を支援します。
- 3. 地域における共食の場の提供
地域における共食のニーズの把握や生産者とのマッチング等により、多世代交流やこども食堂等の共食の場の提供を支援します。
- 4. 学校給食における地場産物活用の促進、和食給食の普及
学校給食向け地場産物の安定供給に向けた機械・設備等の導入、地場産物を使用するための生産者とのマッチング、献立の開発・試食等を支援します。
- 5. 産地・生産者への理解向上
消費行動の機会を捉えた、消費者の行動変容に直結する産地情報等の効果的な発信に必要な技術実装を支援します。
- 6. 環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上、食品ロスの削減
環境に配慮した農林水産物・食品や食品ロス削減の取組への理解向上に向けた意識調査、セミナーの開催、飲食店等と連携した食品ロス削減に関する啓発資料の配布を支援します。
- 7. 地域食文化の継承
地域食文化の継承や日本型食生活の実践に向けた調理講習会や食育授業等の開催を支援します。

(注) シンポジウム、展示会、交流会等の開催
食育の推進に係るシンポジウム、展示会等の開催を支援します。この取組は、1～7の取組を行った上であわせて支援することができます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

目標（第4次食育推進基本計画の目標のうち農林漁業体験機会の提供等当省関連）

- ・地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ・学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす
- ・食育の推進に関わるボランティアの数を増やす
- ・農林漁業体験を経験した国民を増やす
- ・産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- ・環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- ・食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす
- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす

目標の達成に資する地域の取組を支援

支援事業(例)

農林漁業体験機会の提供 	生産者と消費者との交流イベントの開催 	学校給食における地場産物活用 	産地情報等の効果的な発信に向けた技術実装
-----------------	------------------------	--------------------	--------------------------

・食・農林水産業への理解向上
・産地・生産者との交流促進
・地場産物の活用促進 等

第4次食育推進基本計画の目標達成(令和7年度)を目指す

【お問い合わせ先】 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6738-6558)